

令和元年度第1回北杜市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年8月29日（木） 午後2時から
- 2 開催場所 北杜市役所北館3階 大会議室
- 3 出席委員 小川昭二、藤原真史、村田俊也、舩木良、利根川昇、荻原久、村上隆、栗澤雅子、藤原真理、小宮山幸枝
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席本部員 渡辺市長、土屋副市長、堀内教育長、櫻井政策調整参事、山内企画部長、小澤政策秘書部長、丸茂総務部長、浅川市民部長、伴野福祉部長、早川生活環境部長、清水産業観光部長、仲嶋建設部長、板山会計管理者、中山教育部長、清水議会事務局長、有泉農業委員会事務局長、清水明野総合支所長、坂本須玉総合支所長、土屋高根総合支所長、中澤長坂総合支所長、宮川小淵沢総合支所長、大輪白州総合支所長、堀込武川総合支所長、水石政策秘書課長、加藤財政課長
- 6 欠席本部員 上村監査委員事務局長、小澤大泉総合支所長
- 7 事務局 中田企画課長、行革担当 跡部、有賀、浅川
- 8 会議録署名 藤原真史委員、村田俊也委員
- 9 公開・非公開の別 公 開
- 10 傍聴人 1人

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 職員紹介
6. 会長・職務代理者の選任（会長：小川昭二委員 職務代理：船木良委員が選任された）
7. 会長・職務代理者のあいさつ
8. 議 事（議長 小川会長）

(1) 平成30年度第4次北杜市行財政改革大綱アクションプラン取組状況について事務局より説明する。

質疑応答

委 員

資料を読む中で感じたことです。NO. 9からNO. 17、NO. 18からNO. 26までのさまざまな財源の収納率、いずれもAが多くて、市の職員が大変努力し、時間と労力を使ってがんばったことがわかりました。入るものが入らなければ何もできない。大切だと思いました。

委 員

毎回毎回、達成度合いが高くなっていて、皆さんの努力がよく感じられます。あまり言うことがないですが、一つだけ。NO. 4の総人件費の抑制です。進捗シートの今後の課題に書いてあるとおり、多様化・複雑化する業務により時間外手当が増えているというのは、そうなのだろうと思います。地方創生で、いろいろな新しい取組をしていかなければならない中、決められた人員で仕事をする事になれば、残業代が増えるのだと思います。結局、仕事の量を減らす努力をしなければ人件費も減らないし、ましてや働き方改革を言われている中で、早く帰れないという状況になると思います。市でもいくつか案があると思うのですが、検討しているのかを教えてください。一つは権限委譲です。いろいろなことを決めるのに、例えば部長・課長・市長までいかないと決められないということであれば、

なるべく権限を下げっていくことによって仕事量が減りますし、若手のやる気にもつながる。それから、最近県庁が始めたようですが、時差勤務やフレックスタイム制とか、例えば夜の会議に出たなら朝はゆっくりでいいですよ、とか、こういうものへの取組はどうか。それから最後もうひとつですが、いろいろな事務作業をする中で、結構時間を占めるのは資料の作成だと思います。私たちとしてはありがたいが、今回の資料1-①は、グラフがついていて見やすくいい資料なんですけど、これを作るのにずいぶん時間がかかっているのだらうと思います。そういう意味で、上に提案書上げる際に、資料の枚数に制限をするなどの取組をしていますか。

丸茂総務部長

何点かお答えさせていただきます。まず仕事の量を減らす取組です。時間外は、この3年間の決算状況を見ましても増えております。それも結構な数値として増えてます。実際、仕事量も増えております。そのような中、総務としても人事としても時間外は減らして行こうということ、職員の健康管理も第一義的においているので、まずそれを考えようということです。国の働き方改革の一環で、北杜市も職員の勤務時間・休暇等に関する規則を見直して、時間外の上限を設け、4月からスタートしたところです。管理職・所属長は、時間外勤務を命令し、状況を把握する。一ヶ月後に時間外命令簿と一緒にタイムカードも提出してもらっている。例えば時間外はそれほどでもなくてもタイムカードがすごい遅くまで仕事をしているという場合もあります。その乖離も含めて、どうしてそうなったか、時間外手当を減らそうということではなくて、どうしてこうなったのかを職員と考えると、解決方法を見出すということを進めています。

それから、権限委譲の問題ですね。現在は、市の決裁規定に基づいて決裁をしています。本市では、課や担当の中、部局間を超えた情報共有をまず第一に推進していこうと考えております。決裁区分に基づいてしっかり課長や部長が判断しておりますが、今後の過程の中で区分の見直しもあると思うので、追々見直していこうと考えております。

フレックスタイムについて、今、市が取り組んでいるのは「ゆう活」です。朝7時半にきて夕方一時間早く帰れるという仕組みです。年々活ユーザー数が増えておりますので、まずは有効に活用してもらい、それ以外にもっといい方法があれば考えていきたいと思っております。

山内企画部長

資料作成の工夫について、企画部からお答えします。今回のグラフを使った資料については、行政の見える化を図る、という考えに

基づいて作りました。一旦パソコン操作等に習熟すると次からは資料作りに活用できるので、一時的な努力や負担はかかってくると思いますが、個々の職員の処理能力のスキルアップになります。資料づくりをいかにわかりやすく簡潔にまとめていくかが職員にも求められていると思います。職員の研修も図りながら、事務処理能力のアップや意識改革をし、職員全員が対応できるようになっていけば業務の効率化が図られると思います。今後も、いかにわかりやすく簡潔な資料を作るかということ念頭において研究していきたいと思ひます。

委 員

仕事を減らすための設備投資などの合理化のお話がなかったかなという気がします。気持ちだけで、残業時間を減らすということはできるが、何が起こるかということ、持ち帰り残業や事故がおきることもあり、何か全体的に仕事量が合理的に圧縮できる取組をもう少し考えていただきたいという気がしました。

議 長

時間外勤務の縮減という取組は世を挙げて行っているので、市役所の方でも引き続き職員全員で取り組んでいただけるように特にお願いいたします。

委 員

NO. 4の総人件費の抑制がCになっていまして、読み進めていくとNO. 54の定員適正化計画の管理・推進はA。総人件費がCで適正化はA、ということで、このバランスは何かかと考えていくと、時間外勤務の比重がだいぶ高まっているのかなあと思ひました。各項目でいうと総人件費はCかもしれないが、各項目ではなく、総人件費と定員適正化計画は一緒に考えたほうがバランスがいいと思ひます。一方がCで一方がAというと、とらえ方として難しいと思ひうのですが、どうでしょう。

丸茂総務部長

NO4. 総人件費の抑制についてですが、平成28年度に比べて30年度の当初予算が0.3%しか落ちなかった。目標が1%ですから、当初の予算が組まれた段階で達成していないという表でございます。定員管理については、適正化計画に基づいて毎年チェックしており、令和2年度が552人の目標に対し、現在は若干下回っている状況です。いずれにしてもこの関係については、表の見方を企画と相談していきたいと思ひます。

委 員

考え方の中でリンクさせた方がいいと思ひます。

中田企画課長

総人件費の抑制と定員適正化計画の管理・推進については、同じ人件費の取組ということで、一緒に考えなければならないと思います。次の計画ではその点を考慮して検討していきたいと思います。

委 員

NO. 7の上下水道事業の経営改善計画の推進の取組です。課題の説明文に下水道の建設改良費繰出金が増額とあるのに、繰出し金額が全体的には300万円くらい減っているのはすごいことだと思います。ひとつ教えていただきたい。以前は、水道企業団への支払い金額は一定していて、使った水の量だけしか市には入ってこない。捨ててはいないと思うが使わない水にお金を払っているという感覚でした。今はどうなっていますか。

早川生活環境部長

峡北水道企業団への水道料金は定額制で、はじめから決まった料金を支払っております。それにより、市の水源を予備水源として使いながら、企業団の水をより多く使うことで財源を下げています。水道企業団への支払いは、北杜市だけでなく、韮崎市、甲斐市もあるので、規則に則ってやっております。この表にあるとおりできるだけ必要経費を下げながら努力しております。

委 員

聞きたいのは、企業団への支払いを安くしろということではなく、人口が減ってくれば使う水も減るので、その辺が減っているのか、増えているのかということです。

早川生活環境部長

水道企業団へは、管理運営上の責任水量へ支払っているという観点からみています。水を捨てているという観点ではなく、水道企業団の経営に対して適正な責任水量として支払っております。

委 員

4点ほど伺いたい。NO. 3の公共事業費の抑制は、当初予算を抑制しているということですが、補正予算を含めても超えていないのか伺いたい。

加藤財政課長

補正予算については、国の経済対策等で、補正で大型の事業が出てくるということもあるので、一概に減少傾向ですとは言えませんが、当初予算の編成のときには、ある程度の公共事業の抑制を視野に入れた形での予算編成が必要と考えており、上回らないところを維持していこうとしています。補正予算については、その時々で状況が変わってくる可能性があります。

委 員

補正予算は最近、いろいろ抜け道的に使われることがあります。そもそも臨時的なのが当たり前で補正が組まれる時代になっている。補正を含めたコントロールは意識していただきたいと思います。

山内企画部長

年間通して、国の動向をみております。国の大型補正や経済対策に鑑み、財源を確保したうえで取り組むべき施策について取り組むことで、市の活性化を行っております。

委 員

2点目、収納率の向上関係についてです。着実に数字が上がっています。その上で、わかればいいですが、滞納している税とか保険料とか債権の総額はどのくらいか、あるいは、その中で特に回収が困難そうなものがどのくらいあるかとか、すぐにお答えいただけそうであれば教えてください。大きな数字や傾向で構いません。

丸茂総務部長

現年については非常に順調に推移しており、収納率は99.1%と上がっております。市としてはなるべく滞納させないように、現年を集中的に徴収していこうと進めております。一方、滞納繰越分は、今までもがんばって徴収しており、残っているのは大口です。清算・訴訟、さまざまな問題でストップしている案件がたくさんあります。それだけ合わせても20数件、1億数千万円というような状況ですので、すぐには解決せず徴収率は下がってしまう状況です。平成30年度、税は現年が約75億円、滞納が6千6百万円の収入があり、合わせて約95%の収納率という状況です。

委 員

3点目、37番の下水道受益者分担金の見直しが、必要ないとありますが、必要なかった理由をもう少し詳しく教えてください。

早川生活環境部長

NO. 37下水道受益者分担金の見直しについてです。見直しについては、平成28年度に開催された北杜市下水道事業審議会で、合併から10年経過したこともあり、公営企業会計の導入に向けて分担金の統一を検討すべきという意見があったことからアクションプランで検討することになりました。担当から県の下水道室に問い合わせたところ、分担金とは、事業開始前の認可策定時に施設整備費を考慮して決めたものであり簡単に統一できるものでない、これまでの徴収実績を見ても統一は負担の公平性が保たれないとの意見をいただいております。

全国の合併を経験した自治体で分担金を統一した事例を調べたと

ころ、新規の整備計画以外に分担金を統一した事例はありませんでした。調査結果について、平成30年8月、北杜市上下水道事業審議会に報告したところ、過去の分担金額の決定理由や収納実績から、分担金の統一については慎重に判断した方が望ましいと意見があったところです。本市の下水道整備については、平成30年度末にJR甲斐大泉駅南側付近の管渠工事をもって事業を完了しております。当面新施設整備の予定がないことから、分担金の公平性と他の自治体の状況、山梨県及び市の審議会からの助言に基づいて検討した結果、分担金統一の必要はないと決定いたしました。

委員

あと一点。NO. 31のふるさと納税制度の推進です。300件が目標なので、Aですが、行き過ぎた返礼品をおこなっていた自治体を締め出すような新ルールのもとで、今後本市はどういった方針で臨まれるのか。300件程度が妥当と考えているのか。新しいルールや節度ある返戻品の中であれば上積みを目指しているのか、ふるさと納税の姿勢を教えてください。

丸茂総務部長

北杜市は、平成25年から横ばい状態で、件数は300件から400件、金額にすると1,200万円から1,800万円を推移しておりました。その間に県内13市を比べると他所はどんどんあがって行ってしまった。例えば富士吉田市の平成30年度の状況を見ても22億円を収納しております。昨年まで低迷していた大月市は700万円だったのが平成30年度は7,000万円と、みんなすごいがんばりはじめました。本市でも平成30年度から議論を重ね、課題を出してきました。その一つは、返礼品目が24品目と非常に少ないこと。他市は100品目以上、多いところでは500や600品目あります。また、もらった寄附の使い道が今ひとつ明確でない。参加型ではないのではないか。さらに、PRの仕方として、ポータルサイトがうまく活用できていなかった。これらの課題が見えてきたので、今年度からすべてに取り組んでおります。ポータルサイトは楽天を使い、返礼品目は100品目を超えました。10月からどんどん品目数が増えており、民間の方が積極的に手を上げてくれるようになりました。品目については要綱に基づいて選定しております。

さらに市長の提案でもありますが、品物を送るだけでなく、こちらに来てもらえるような、体験であったり宿泊であったりを返礼の仕方に取り入れていこう。そのためには、ポータルサイトをふるさとチョイスのようなそちらに強いものを検討していかななくてはなら

ないだろうということで、秋に向けて検討し、手続きをとっているところですが。本年度の目標は返礼品目100以上、金額にして4,000万円以上を目指しています。到達するように努力しているところです。

委員

ふるさと納税は、制度自体について批判もありますが、あるものは利用する必要があると思うので、いい意味で攻めていってほしいと思います。

(2) 第4次北杜市行財政改革大綱(29・30P) 普通会計の中・長期見通し(別表1)の<改訂後(令和元年度ローリング)>について説明をする。

質疑応答

委員

消費増税も見込んで算定されていますか。

加藤財政課長

社会情勢の変化等についても、見込んでおります。

委員

素朴なことを聞きますが、令和5年度から赤字になるということは、私たちや市の関係者だけが知っていればいいものでしょうか。市民も知らなければならないと思いますが。

加藤財政課長

令和5年度から実質単年度収支が赤字になるということは、昨年、その前からの中・長期の財政見通しでも概ね傾向が同じであり、議会への報告や広報紙への掲載など、お知らせをしてきたところでもあります。また、赤字と言いましても現在の状況を維持すればということが前提であり、更なる行財政改革も含めてしっかり取り組みながら、赤字にならないような運営が必要だと思っております。やることはたくさんあると思うので、行政としてできることを知恵を絞りながら取り組んで参りたいと考えております。

委員

ただ数字を並べただけでは、一般市民にはわからないと思うので、ちょっとしたキャッチコピーとか載せてくれるとわかりやすいと思いますね。

委員

令和5年度から赤字になるということで、家計のことを考えれば、あと5年後にうちが成り立たないとなれば、どうすればいいんだろう、何を切り詰めていこうかなどと、考えるわけですが、そういう

ふうな市としてのビジョンや見通し、現状を維持していきながらどういう対策をしていくのかということがありましたら教えてください。

山内企画部長

今の現状で進むと赤字になるという財政課長からの説明でしたが、そうならないように、行革の取組を更に強化することが必要なので、皆さんのお知恵を借りながらこれからの取組を考えていきたいところです。税収の確保、借金をなるべく増やさない努力、過去に借りたお金を返せるうちに、なるべく返して借金の残高を軽減していく努力が必要かと思えます。更に、合併した北杜市には類似した公共施設が多くありますので、公共施設をどういうふうにも再編していくのか、維持管理コストをいかに削減していくかということも今後の財政負担を軽減していくための一つの手法として重要になっていくと考えております。

これだけをやれば赤字回避をできるということはないので、総合的に行財政システムのあり方について考えていながら、今の行政サービスを維持・充実させていくことが大事になっていく。今回の第5次行財政改革大綱を策定することは、市制15周年という節目にあたって大変重要な計画になっていくと考えているところです。

委員

北杜市はすごく魅力ある地域ですよ。私も住んでいてとてもいいところなので、離れたくないところです。人口が増えていくというのは税収の確保になるので、増える方向に持っていくためのいい案があればと思います。

時々考えるんですが、学園都市みたいなもので、ここに若者がたくさん集まるような地域にしてはどうか。土地があるから誘致して、定着してくれる若者がいればさらにいいし、それだけで商業も増えるだろうし、いろいろな人材が入ってくるでしょうし、そうすると、そこに企業とかが生まれるのではないのでしょうか。大学あたりが入ってくると面白いと昔から考えています。そういう何か一つ、今のは一つの例ですが、人口が増える手立て、税収が増える手立て。人口が増えていく目玉というか、花というか、何かお考えはありますか。

山内企画部長

今現在、定住人口の増加を目指して第1次総合戦略を計画して取り組んでいるところです。更に戦略的に取り組んでいきたいということで第2次総合戦略プレ計画に取り組んでいるところです。さま

ざまな事業を展開して定住人口を増やししながら税収の確保にあたっていきたいというものです。内容については、政策秘書部のほうで策定しておりますので、政策秘書部からご説明させていただきます。

小澤政策秘書部長

今、総合戦略という話を企画部長からさせていただいたところですが、まさに魅力あるまちづくりですとか、人口を増やしていこう、外へ出る人口も減らないようにしていこうという取組が総合戦略にあります。現在の総合戦略が本年度末に終了するというところで、第2次総合戦略を来年4月の策定に向けて進めており、現在はプレ計画というものを一年前倒しして作っております。

現在の総合戦略は、移住・定住の推進に特化した事業ですが、プレ計画は、市民の皆さんが住みやすさや魅力を感じるところに、市外の方がやはり魅力を感じるところであるという観点で、市役所の全ての事業を対象にしております。策定にあたっては、「みんなで作ろう健幸北杜」ということで、まずは市民のみなさんからのご意見を聞いて市政に反映させていかなければならないと判断し、6月には市民を対象にしたアンケート調査をさせていただきました。各担当課においても、ミニアンケートということで各事業に特化したアンケート調査をおこなっております。

その他に、「飛び出せ市長と未来を語る集い」ということで、いろいろな市の課題を持って市長自らが外へ飛び出していった意見交換をさせていただき、市民目線の意見を施策に取り入れながら進めています。現在の事業を総合戦略の中で見直し、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。また、大学との連携は大変必要であると思っています。テーマを絞り込んで、早稲田大学・山梨大学、その他の大学と連携をする中で、学生の皆さんが本市へ来ていただく研究の場や実習の場を広げていきたいと考えております。

山内企画部長

今、市では、第2次総合戦略の中に行革の考え方を位置づけて取り組んでいるところです。戦略で取り組む事業を実行していくためにも、第5次行財政改革に取り組む必要があり、行財政改革と総合戦略を関連づけた中で、よりよい地域発展に取り組んでいければと考えております。委員さんから期待感を込めながらご質問いただきましたが、今後、またご意見を伺うと思いますのでよろしく願いいたします。

議長

市長さんの掲げるいろいろな先進的な施策がありますが、施策を

進めるためには財源が必要です。行革委員会が市の行革本部を中心にがんばっているものを後押しして、財源を産んで、そちらにつき込めるようにしたいと思いますので、ぜひそのような取組をお願いいたします。

(3) 令和元年度事務事業外部評価について説明をする。

質疑応答

議長

今の説明でもう一度確認しますが、委員各位には10月20日午前9時半から午後3時半までご協力をいただきたいということで、予定していただきたいと思います。それから、今から23事業の中から私たちが希望する事業、4事業を選定していただきたいということ。評価人はここにいる皆さんであるということがポイントかと思えます。はじめに、この資料をご覧ください。質問等がありましたら受けたいと思います。

<質問なし>

議長

それでは、お手元の抽出事業一覧表の23事業の中から当日評価する事業4件を当委員会が指定する必要があります。非常に内容が細かくて、どのように絞ったらいいかわからないし、執行部の皆さんがいる前で選定するのは非常に難しい話になってきますので、私から提案ですが、前回同様、終わった後、委員だけで時間をいただき選定をしたいと思いますがいかがでしょう。執行部の皆さんには、私たちが4事業を選んだ視点や理由を事務局を通じてわかるようにしますので、密室で決めることがないような配慮をします。事務局のご協力をよろしくお願いいたします。

<異議なし>

(4) 行政改革推進委員会への諮問について、市長から行政改革推進委員会会長へ諮問をする。

会 長

お受けいたしました。慎重審議しますので、しばらく時間をいただいて、答申したいと思います。お願いいたします。

<ここで、公務のため副市長退出>

(5) 第5次北杜市行財政改革大綱（案）について説明する。

質疑応答

議 長

私の方から一つお願いです。先ほど諮問を受けまして、第5次のスタートの論議ということになります。これから大綱やアクションプランの策定に入ると思います。スタートでもありますので、これからの作業の参考になるような助言・提言等につきまして、指名して申しわけありませんが、藤原委員からご意見をいただきたいと思えます。

藤原委員

大きな行革のトレンドというか、あと今度の5次でどういう風なところに重きを置くべきかを、期待を込めて、お時間いただきたいと思えます。

行革は、元々は、かつて国で臨調（臨時行政調査会）や行革審（臨時行政改革推進審議会）と呼ばれた時代に、当時の自治省、今の総務省が地方行革を通達のような形で命令して始まったような経過があって、どちらかというところにかく削る削るというところで推移してきました。その後、地方分権改革等の中で基本的に行革はそれぞれの自治体の任意の自主的な取組と位置づけはされつつも、かつての行革の流れの経緯を引きずっているようなところがあると感じています。その大きなところは、行革というどうしても市役所がやるべきことで、柱になるところは財政の健全化。要するに歳入を増やして歳出を減らす、歳入歳出改革であるという点です。これは引き続きやっていく必要がある重要なものではありませんが、手段としてはかなり出尽くしていて、収納率の向上も年々向上してくるといずれこれ以上の向上は相当厳しくなってきますし、補助金の削減等もひと段落している。収入を増やすために企業誘致等もありますが、これも一気に進むようなものではなく、最近ではネーミングライツのような新しい手法も導入されていますが、少しずつチャレン

ジする内容が乏しくなっているのも現実かなというような気がしています。ただ、計画の柱として一番目にあげてしっかり取り組む姿勢は必要ですし、掲げないと、やらなくていいんだという話になる恐れもありますので、これは引き続き目立つところに配置するのはいいのかなと考えております。

実質的にこれからの改革でより重要になるのは、先ほどの議論の中でも出ておりますが、職員の数は減って、業務は複雑化・多様化していて皆さん忙しい。今、学生等にも公務員試験を目指す時には、皆さん方の働き方ですとかメールのくる時間がこんな時間にばかりくるよ、というようなところを率直に話して、それでもなる気があるのかと話すくらい、かつての「暇があるんだ」というような一般的な認知と相当乖離しているのが実態だと思います。職員数を増やす訳にはいかない中で、どうしていくか、業務改革というところがより重要になるのかなと思います。現行の計画でも行政運営システムの見直しは、項目立てはされていますが、制度とか仕組みに関わるような話を中心となっていると思います。ぜひ次の計画では、個々の職員の業務負担の軽減や、より重要なところにマンパワーを割いていくという観点から業務の見直しをしていくような仕掛けをしっかりと入れていって欲しい。事務事業レベルで不要不急な事業や優先順位をつけて減らす、また、個々の事務の手順・手続き・資料の作り方を見直す、削れるところは削る、あるいは標準化・共同化できるところはしていくような、業務の標準化とか共同化とか、付随してマニュアルの整理とかそういうところを意識して、業務をたな卸しするような見直しが必要なのかなと思います。業務量自体を減らす、標準化等で負担を減らすような仕組みを入れ込んでいくような改革の取り組み項目が入るといいと思います。

それと合わせて2点目としては、情報技術革新の成果を活用していくということです。現行の計画でも電子自治体がありますが、もっと広い意味で、予算的制約があるとは思いますが、技術革新の成果、A I、人工知能などを、試行的に取り入れたりするような手もあります。単純な業務に関して、あるいは複雑性が高いけれども法則性のあるような業務に関して、実際、他市等では、保育園の利用調整にA Iを導入したり、議事録の書き起こしソフトを活用していくような動きも進んでいます。いろいろなところで、削れるところは削って、職員のパワーをその分他のところに向けていけるように、活用できるものは活用する、情報技術革新の成果を活用する方針は重要なのかなと思います。クラウド化の話も、現行の計画では積み残し課題として残っておりますので、マニュアル化が進んでいけば

自治体クラウド等の活用が進んでいくと思います。

3つめの大きな柱は人づくりです。どの自治体も職員提案制度とか職員研修とか、最近は働き方改革で働きやすさとか、そういうところを前面に出してますが、そんなに攻めだせる項目はあまりアイデアとして固まってないので、項目数としては多くないような状態になっています。実際、職員さん自身が働く中で、こういうところがなければ働きやすい、というような声を拾って、少しずつ働きやすい職場、人づくりのための仕組みを計画にもり込んでいければと思います。また、行革というのは元々役所がやるべきことだ、と始まった経緯もあって、人づくりの中に地域の担い手である市民をどう巻き込んでいくか、関わってもらえるかをもっと考える必要があります。現行の計画でも公募型の補助金制度とかいくつかはありますが、もうちょっと積極的な形で考えていただきたい。協働というところは現行も掲げてますが、行革は減らすための取組で、市民に泣いてもらうための取組ではないので、市民と一緒にやっていく、職員と地域を支える市民の両面からの人づくり・担い手づくりをしていく、という中で、もっと積極的に取組項目を立てていけるといって考えております。

今回大きな柱はそれぞれ出ているので、特に個人的には、業務改革につながる部分、業務の見直し、技術革新の活用等を積極的に取組項目の中に入れていただければいいと感じております。

議 長

全体的に助言をいただいたわけですけど、その他にどうでしょう。こんな内容を重点的に取り組んでくださいというようなことがありましたらお願いします。

委 員

行革の考え方を文章で書いて表示すると資料のようになりますが、文章の裏に隠れている人と人との信頼関係であるとか、仕事のやりがいであるとかが重要なのかと思います。AIを導入してクラウド化してパソコンを使いこなすというのはマストですが、僕自身は使いこなせない。会社には使いこなせる若い人がいるので、その方々との信頼関係、結局コミュニケーションですね。市役所の職員の方はすごい数いらっしゃるんですが、その方々との信頼関係が重要です。今たぶん、残業で大変だ大変だ、疲れた疲れたってところから、行革で時間を作っていくんでしょうけど、ぼくらの会社でも働き方改革で、休め休め、休んでくれと社員に言いますが、何のために休むのかっていうところが置き去りにされてただただ無駄に休んでしまっている。「働き方改革」ってなんかあんまりよくない名

前だなんて思います。それが趣味のためだとか充実させるために休むのであればいいんですが、休むことによってまたしわ寄せがどっかにきてしまう。住みよい場所です・環境がいいんです・仕事しやすいんです・人間関係がいいんです・仕事が楽しくてしょうがないんです・会社に行くのがワクワクなんです、そういう状態で休んだり仕事してもらえっていうのを目標にしてもらいたいなと思っています。先ほどまでの数字を見る限り、財政の健全化をしたいけど、具体的な案がない、でも皆さんの何か知恵やアイデアをいい方向に使いたいっていう強い意志はすごく感じます。皆さんの強い意志を、ぜひ僕は支援したいし、手伝いたい。しかし、財政健全化とか行革がすべて上手くいったとしても、職場の中がぎこちなかったりぎくしゃくしているということであれば、どんなに財政が黒字になってもそれはなんか違うなと思います。結構、赤字がある方がやる気があって「おいなんとかしないとまずいぞ」なんてことで行くんでしょけど。そういった、資料に書かれていない大事なところを見落とさないようにお願いします。

山内企画部長

いろいろご意見いただき、ありがとうございます。いただいた意見を参考に取り組んで行ければと思います。先ほど委員さんがおっしゃったとおり、これまでの行財政改革といいますと、どうしても効率化だとか、合理化だとか、そういう削減をしてきて、市民には負担をかけますどうぞよろしく願いいたしますというような話が先行してきたのかな、というところがございます。そういう中でも北杜市においてはいろいろな施策をしっかりと推進してきたという現実もあります。今後も行財政改革と施策の取組をどのように結び付けていくのかという点が一番ポイントではないかなと考えております。それには、職員との信頼関係ももちろんであります。市民との信頼関係が成り立ってこそ、行政と一体となった市政が推進できると考えております。先ほどの諮問文書の中にも記載がありますが、今回の第5次の大きなテーマというのは、財政の健全化も、効率的で活力のある市役所というところも大切ですが、市民・企業等との協働と豊かな行政サービスの創出というところなんです。これまでも、市民との信頼関係において、市民の方からさまざまな分野でボランティア活動を活発におこなっていただきまして、その成果が見られております。例えば青少年育成の関係だったり、子育て支援の関係だったり、防災・防犯、そういう面についても市民の皆さんに活発に活動していただいております。少子高齢化が進んでいく中

で、行政としても取り組む公共サービスはどんどん増えてきており、市の職員の業務負担も膨大になってきております。市民レベルの活動を市政にもっともっと繋げて連携していくという部分で2番目の柱が大切になると考えておりますが、こればかりは行政だけではなかなか解決できない状況も多々でてくると思います。地域において意欲と能力を持った市民の方や企業の皆さんといかに連携していくのが大きなテーマになり、その点につきましても、ご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長

次回からが本格審議ですので、その際にはたくさんのご意見をいただきたいと思っております。

(6) 補助金の適正化の推進状況について説明する。

質疑応答
委 員

補助金を貰う団体に不自由がないようにしていただきたいと思っております。ガイドラインに終期が到来したときの見直しの手順が書いてありますが、手順のとおりにすると、3年目の次の4年目は補助金が出せない。その次の5年目から3年間出せる、という形になってしまって途切れてしまう。というのは、終期到来年度3年目の評価を4年目に行い、財政課と所管課のヒアリングで次年度の予算に反映させますということになりますと、4年目は補助金がでないということになってしまいますので、例えば、4年目は補正予算という形で反映させるとか、3年目に4年目に出すということを想定して予算化を行い、実際にお金を出すかは4年目のヒアリングで判定するとか、補助金を貰う方が、結局4年目はもらえないということがないように、ぜひ弾力的な対応をしていただきたいと思っております。

事務局

途切れがないように行ってまいります。同様の取組を行っている市町村にも聞きましたが途切れるようなところはないので、本市につきましても継続しながら運営していきたいと考えております。

委 員

5年後に財政がマイナスになると、補助金にも反映されるのかと思います。段階的に補助金を見直すという場合で、5年後には事業そのものが黒字化して、さらにプラスの方に向かっていくように補助金を出す時にアドバイスすることも大事ではないかと思いますが、ただ、そのまま黒字化になる事業もあるし、なんとかトントン

でやっていけるぞという事業もあると思います。5年後に補助金を見直すときには、補助金の交付団体としても、「財政が厳しいのに補助金をもらっているのか」、と言われることのないようにしてもらいたいと思います。

加藤財政課長

この補助金の適正化ガイドラインにつきましては、今まで基準が明確化されていなかった補助金制度について、しっかり基準を明確にしましょう、必要などころにはしっかり必要な支援をしましょう、というのが基本的な考え方であります。また、それぞれの補助金事務を所管している所管課が各種団体等へ内容の説明等に伺う際にも、「これは補助金の削減のためのガイドラインではないです」と、しっかりお伝えして、誤解のないように、各種団体の方が不安な気持ちを持たれないように、「事業にしっかり取り組んで行きましょう」と、伝えていきたいと考えているところであります。決して補助金の適正化ガイドラインを運用することによって、中・長期見通しの中で経費の削減につながる場所ではないので、そのところは、しっかり説明していきたいと考えております。

(7) 今後の日程について説明をする。

質疑なし

(8) その他

質疑なし

9. 閉会

以上、令和元年度第1回北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 _____

署名委員 _____